

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和9年度まで10ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13011	大田区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	5,756,531千円		1 保険料の収納率を、さらに向上させる必要がある。 2 特別区独自激減緩和措置に加え、新型コロナウイルス感染症に係る対応(単年度限りの負担抑制)等を行ったため、必要な保険料賦課ができていない。 3 一人当たり医療費が、都内及び23区の中でも高額である。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	5,756,531千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①令和6年度の赤字額(決算ベース):2,131,753千円 ②解消の目標年次:令和9年度(2027年度) ③赤字削減・解消手段の主要事項 1 保険料の収納率向上 2 保険料の適正賦課 3 医療費の適正化推進			1 収納方法は口座振替を原則とし、積極的に勧奨を行うことで、口座振替割合の向上を図る。また、コード決済等の納付機会を拡充し、被保険者の利便性を向上させる。 2 激減緩和措置は、令和6年度以降は特別区で決定したロードマップに沿い、令和8年度で納付金の100%が賦課総額となるよう、賦課を行う。 3 医療費の適正化を推進する。 ・糖尿病性腎症重症化予防保健指導、循環器病予防受診勧奨等により、生活習慣病の重症化予防に取り組む。 ・人間ドック受診助成等により、特定健診受診率向上を図る。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	316,748 千円(%)	285,039 千円(%)	42,500 千円(%)	166,863 千円(%)	835,697 千円(%)	1,646,847 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	0 千円(%)	316,748 千円(%)	285,039 千円(%)	42,500 千円(%)	166,863 千円(%)	835,697 千円(%)	1,646,847 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額のの小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和7年9月2日

東京都知事 殿

保険者名 大田区

代表者職氏名 大田区長 鈴木 晶雅

印

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和9年度まで10ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13011	大田区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因			
	法定外繰入金 ※1	5,756,531千円				1 保険料の収納率を、さらに向上させる必要がある。 2 特別区独自激減緩和措置に加え、新型コロナウイルス感染症に係る対応(単年度限りの負担抑制)等を行ったため、必要な保険料賦課ができていない。 3 一人当たり医療費が、都内及び23区の中でも高額である。			
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	5,756,531千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①令和6年度の赤字額(決算ベース):2,131,753千円 ②解消の目標年次:令和9年度(2027年度) ③赤字削減・解消手段の主要事項 1 保険料の収納率向上 2 保険料の適正賦課 3 医療費の適正化推進				1 収納方法は口座振替を原則とし、積極的に勧奨を行うことで、口座振替割合の向上を図る。また、コード決済等の納付機会を拡充し、被保険者の利便性を向上させる。 2 激減緩和措置は、令和6年度以降は特別区で決定したロードマップに沿い、令和8年度で納付金の100%が賦課総額となるよう、賦課を行う。 3 医療費の適正化を推進する。 ・糖尿病性腎症重症化予防保健指導、循環器病予防受診勧奨等により、生活習慣病の重症化予防に取り組む。 ・人間ドック受診助成等により、特定健診受診率向上を図る。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次			合計 (令和7年度以降)
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
		法定外繰入の削減予定額(率)	600,026 千円(%)	710,585 千円(%)	710,584 千円(%)	710,584 千円(%)	千円(%)	千円(%)	2,131,753 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		600,026 千円(%)	710,585 千円(%)	710,584 千円(%)	710,584 千円(%)	0 千円(%)	千円(%)	2,131,753 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和7年9月2日

東京都知事 殿

保険者名 大田区

代表者職氏名 大田区長 鈴木 晶雅

印